

# 医療情報取得加算について

当院はオンライン資格確認を行う体制を有し、マイナ保険証による診療情報等又は問診票等を通して、患者さんの診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

厚生労働省が定めた診療報酬算定要件に伴い、下記の通り診療報酬点数を算定致します。

|                   |    |
|-------------------|----|
| 初診時               | 1点 |
| 再診時<br>(3ヶ月に1回算定) | 1点 |

今後も正確な情報を取得・活用する為、マイナ保険証の利用にご協力をお願い致します。

伊崎脳神経外科・内科 院長

2025年6月

# 医療DX推進体制整備加算について

当院は医療DX推進によって質の高い医療を提供できるように体制整備を行っております。

- ① オンライン資格確認等システムにより  
取得した医療情報等を活用して、  
診療を実施しております。
- ② マイナ保険証利用を促進する等、  
医療DXを通じて質の高い医療を  
提供できるよう取り組んで参ります。

|     |     |
|-----|-----|
| 初診時 | 10点 |
|-----|-----|

ご理解とご協力の程

よろしくお願い申し上げます。

伊崎脳神経外科・内科 院長

2025年6月

# 後発医薬品（ジェネリック医薬品） の使用について

後発医薬品は、新薬の特許が切れた後に販売され、同じ有効成分、同じ効能・効果を持ち、国から認められた薬です。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。また、感染症等により流通の不安定も発生しています。

そのため、投与する薬剤を変更する可能性があります。変更する場合には十分に説明します。

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用にご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。尚、ご不明な点がございましたら、主治医又は薬剤師にお尋ね下さい。

伊崎脳神経外科・内科 院長

2025年6月